

2026年度
民間団体奨学金
(定期募集)
募集要項

民間団体奨学金は、大学に対し奨学生候補者の推薦を依頼されている民間団体が募集する奨学金です。社会的に有為な人材を育成するために経済的支援をすることを目的としています。「中央大学の代表」として奨学生となるという強い自覚を持って、出願してください。

— 出願締切日 —
2026年4月7日 (火) 当日消印有効

※本学にて取り扱う **民間団体等奨学金・地方公共団体奨学金（随時出願）** については、本要項とは別に下記の本学公式 Web サイトにてお知らせしています。随時更新（概ね毎週月曜日に更新予定）していますので、併せて確認してください。

中央大学公式 Web サイト > 学生サポート > 奨学金 > 学部生の方へ > 民間団体・地方公共団体奨学金
<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/list/private/>



1. 出願から推薦まで

下表の通り「出願→書類審査→学内面接→各団体への推薦」の流れとなります。

- ・民間団体奨学金の家計審査は、父母両方の所得証明書で選考します。
- ・学内選考の結果、推薦する団体から、追加書類の提出を求められることがあります。
- ・選考スケジュールに万一変更が生じた場合、奨学金 Web サイトにてお知らせします。

出願締切	法学研究科生	経済学・商学・文学・ 総合政策研究科生	理工学・ 国際情報研究科生	
	締切日	4月7日（火）（締切日消印有効）		
	出願先 (6頁参照)	茗荷谷スクエア (茗荷谷キャンパス) ※郵送の場合は、学生部事務室奨学課（多摩キャンパス）	学生部事務室奨学課 (多摩キャンパス)	学生部事務室 都心学生生活課 (後楽園キャンパス)
	注意事項	<p>【窓口出願の場合】締切日当日の窓口時間内まで受付</p> <p>【郵送出願の場合】記録が残る方法（レターパックライト、簡易書留等）で郵送</p> <p>* 窓口提出時は、「民間団体奨学金提出書類チェック表」を必ず角2サイズの封筒に貼付し、氏名・学籍番号等の必要事項を記入の上、提出書類を封入して提出してください。</p> <p>* 郵送の場合は、「民間団体奨学金提出書類チェック表」に必要事項を記入し、提出書類に同封して郵送してください。</p>		
出願書類 受理連絡 メール	連絡事項	<p>出願書類を受付後、全学メールアドレス（QRコード参照）宛に書類を受理した旨と「出願受付番号」を連絡します。このメールに不備書類の記載がある場合は、記載の提出期限までに担当窓口（6頁参照）に提出してください。</p> <p>なお、担当窓口から電話でお問い合わせをすることあります。連絡がつかない場合、書類審査に影響しますのでご注意ください。</p> <p>また、メールに記載している「出願受付番号」は、面接日時を確認する時に使用しますので、大切に保管してください。</p>		
書類審査 結果通知	日時	4月10日（金）14時		
	発表方法	<p>書類審査結果を C plus・全学メールアドレス宛に通知します。</p> <p>当日15時までに通知を受信できなかった場合は、担当窓口までお問い合わせください。（6頁参照）</p>		
学内面接	日時	4月15日（水）4月16日（木） 受付時間 10:30～16:30		
	受付場所	Webex にて実施		対面にて実施
	連絡事項	Web 面接については、奨学課から書類審査通過者のみに個別連絡します。		面接については、都心学生生活課から書類審査通過者のみに個別連絡します。
推薦	推薦連絡	<p>書類審査・面接審査の結果、推薦者を決定します。選考結果は推薦者のみ個別に電話連絡します。</p> <p>概ね6月10日頃までに電話がなければ、推薦されなかったとご理解ください。</p> <p>* 推薦後は各団体の選考により採否が決定します。</p>		

＜出願・面接の注意事項＞

- * 民間団体奨学金の面接は、出願締切までに出願した方で書類審査通過者が対象です。
- * 面接は、必ず上記の表の日程・方法で受けてください。
- * 服装は、普段着で構いません。面接形態は、面接官1名 対 学生1名になります。
- * 面接を受けなかった場合は、出願が無効となります。
- * 代理出席（保証人・友人等）は出来ません。必ず、出願者本人が出席してください。
- * Web 面接の場合は、指定された日時の5分前までに Webex 上の面接会場に入室してください。時間通りに進まいこともありますので、余裕を持って臨んでください。面接時間は、ひとり20分程度です。

2. 出願資格

人物・学業ともに優秀かつ健康でありながら、経済的に学費の捻出や学生生活の継続が困難となり、奨学金の必要性が認められる学生とします。但し、下記に該当する場合は出願資格がありません。

- (1) 聴講生・科目等履修生
- (2) 外国人留学生⇒奨学生については、国際センター事務室へ相談してください。
- (3) 募集年度（2026 年度）に休学する学生
- (4) 2025 年度まで日本学生支援機構奨学生であったが、継続して奨学生を受けるための手続き（継続願願提出）を完了しなかった。あるいは、成績不振により 2026 年度に 「廃止」 措置を受けた。
- (5) 現在、日本学生支援機構奨学生であって、成績不振により 2026 年度 1 年間の奨学生の 「停止」 措置を受けた。
- (6) すでに募集要項 4 頁に記載している団体の奨学生であり、2026 年度も受給見込みの学生。
- (7) 外国籍の方で、次に記載する＜**外国籍の方の出願資格**＞の条件に該当しない方。

＜外国籍の方の出願資格＞

下記のいずれかに該当する場合は出願資格があります。

- (1) 「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成 3 年 5 月 10 日法律 第 71 号)」第 3 条に規定する法定特別永住者
- (2) 「出入国管理及び難民認定法(昭和 26 年政令第 319 号)」第 2 条の 2 に規定する別表第 2 による在留資格を有する者

＜出入国管理及び難民認定法 別表第 2＞

在留資格	本邦において有する身分又は地位
永住者	法務大臣が永住を認める者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者若しくは民法第 817 条の 2 の規定による特別養子又は日本人の子として出生した者
永住者の配偶者等	永住者の在留資格をもって在留する者若しくは平和条約国籍離脱者等入管特例法に定める特別永住者（以下「永住者等」と総称する。）の配偶者又は永住者等の子として本邦で出生しその後引き続き本邦に在留している者
定住者（※1）	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者
家族滞在	「日本の小学校等、中学校等及び高等学校等を卒業（修了）していること」又は、「小学校等を卒業する年齢の前に日本に入国したことがあり、日本の中学校等及び高等学校等を卒業していること」のいずれかに該当し、かつ、日本に定着して就労する意思がある者

※1 定住者の場合、日本に永住する意思がある等、永住者に準じることが必要となります。

3. 選考基準

出願資格を満たした学生について、奨学委員会において下記①～③の選考基準により総合的な判定を行い、推薦者を決定します。推薦枠には限りがあるため、出願者が多い場合は選考基準を満たした者であっても推薦できない場合があります。また、希望団体とは異なる団体への推薦となる場合があります。

基準	詳細
①学力基準	大学並びに大学院における成績が特に優れ、将来、研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な能力を備えて活動することができると認められる者 *独自の成績基準を設けている団体もあります
②家計基準	父母両方（またはこれに代わって家計を支えている者）の年収をもとに判定します。世帯収入1,000万円以下を目安とします。 *独自の年収制限を設けている団体もあります。
③人物基準	学力・人物ともに優秀で、卒業後有為な人材として活躍する見込みがある者。 団体が求める人材の者。

4. 募集団体一覧（2025年度実績）

民間の奨学団体は、「育英」（社会的に有為な人材育成を目的とする）と「奨学」（経済支援を目的とする）の二面性をもって設立されていることが特徴です。下記(1)～(6)を十分自覚したうえで出願してください。

- (1) 中央大学を代表する奨学生として相応しい人物であるかどうかを中心に審査します。しっかり意識を持って出願してください。
- (2) 学内面接では、民間団体奨学金出願申請書に記入された内容について詳しく話を伺いますので、あらかじめ準備しておいてください。
- (3) 民間団体で採用面接等を受ける場合は、相応しい服装で参加してください。
- (4) 大学から推薦されても、各団体の選考・審査の結果、不採用となる場合があります。
- (5) 民間団体の奨学生に採用された場合、当該団体主催の奨学金授与式、団体独自の合宿や親睦会等があるときは、中央大学の代表としての自覚を持って、必ず参加してください。参加する意思のない場合や参加できないことが分かっている場合は推薦できません。
- (6) 奨学金を受給したことにより本人の進路が拘束されることはありません。

記号	種別	名称	設立経緯	資格・対象	月額(期間)	併用の可否	前年度採用数
1	給付	エフテック奨学財団	国家社会に貢献する有用な人材育成を行い、それをもって社会の発展に寄与することを目的とし、株式会社エフテックによる寄付により平成28年に設立	全研究科（前期・後期） (特に自動車業界部品製造に興味がある大学院生)	30,000円	併用可	0
2	給付	岡部亨和奨学財団	一般財団法人の設立者である岡部和子氏と亨和興業株式会社は、学業優秀、品行方正でありながら経済的理由により修学が困難な大学生並びに大学院生（日本の大学・大学院に在籍する外国人留学生を含む）に対し、奨学金の無償給付を行うため一般財団法人岡部亨和奨学財団を設立	理工学研究科の都市環境学 電気電子情報通信工学 情報工学 の専攻の学生	30,000円	併用可 (但し、給与所得600万未満、給与所得者以外340万未満が条件)	1
3	給付	中村積善会	故中村静尾氏により国家に寄与する人材を育成することを目的として設立	修士課程・博士課程 日学一種家計基準内に限る※2	50,000円	併用可	0
4	給付	日揮・実吉奨学会	日揮(株)創立者実吉雅郎氏の遺志により昭和43年に設立	理工学研究科	年額400,000円 (単年度)	併用可	4
5	給付	野間文化財団	昭和16年に講談社初代社長野間清治氏の遺志により設立	修士・博士前期課程1年次	40,000円 (22ヶ月880,000円)	併用可	2
6	給付	白門奨学会	中央大学の卒業生・教職員で組織する学員会が運営している白門奨学会を母体として1978年に設立	修士課程・博士課程	年額360,000円 (単年度)	併用可	0
7	給付	升本学術育英会	元中央大学総長升本喜兵衛氏の遺志により設立	法学研究科生	40,000円	併用可	2
8	給付	三菱UFJ信託奨学財団	旧三菱信託銀行の基金拠出により設立	法学・経済学・商学・総合政策研究科生で、33歳以下	70,000円	併用可 (併給の場合は財団に届出が必要)	1
9	給付	上田記念財団	ショーボンドホールディングス株式会社の創業者である上田昭氏の出捐により平成21年12月14日に設立	理工学研究科都市環境学専攻の修士・博士前期課程1年次	60,000円	併用可	1
10	給付	株式会社フジタ奨学金	株式会社フジタによる奨学金制度	理工学研究科都市環境学専攻の修士・博士前期課程1年次	年額500,000円	日本学生支援機構及び中央大学奨学金(給付)のみ併用可	1

＜募集に関する注意事項＞

- *原則として標準修業年限を超える場合は、推薦対象外となります。
 - *団体によって他の奨学金との併給可否が異なります。
 - *上表は2025年度の実績ですので、団体の意向により内容が変更になる場合があります。
 - *2026年度も募集があるとは限りません。
 - *選考の経過及び決定の理由は公表しません。
 - *「月額(期間)」欄に、（ ）で期間の記載がない場合は、「最短修業年限」です。
 - *本一覧に記載の団体は併用受給できません。
- ※2 日本学生支援機構奨学金第一種家計基準については、こちらで確認してください。
- https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kakei/zaigaku/daigaku.html



5. 提出書類について

出願に必要な書類	注意事項
① 民間団体奨学金出願申請書	<p>(1) ダウンロード出力の際は、<u>両面印刷（A4 サイズ）</u>にしてください。</p> <p>(2) 黒のボールペン（消せるものは不可）を使用し、表・裏面とも自筆で正確に記入してください。</p> <p>(3) 修正液・修正テープの使用不可です。訂正する場合は、訂正箇所に二重線を引き、余白に正しく記入してください。</p> <p>(4) 代理記入（保証人等）はできません。必ず出願者本人が記入してください。</p> <p>(5) 選考の判断材料となりますので、具体的に記入してください。</p> <p>(6) 証明写真は、裏面に学籍番号・氏名を油性ボールペンで記入後、申請書に貼付してください。</p> <p>(7) 裏面の大学へ届出の保証人欄は、父または母等の保証人が必ず直筆で署名してください。</p>
② 父母両方の 令和 7 年度所得証明書 (課税・非課税証明書) (原本)	<p>父母両方（ひとり親家庭の場合は生計維持者）の令和 7 年度所得証明書（2024 年（令和 6 年）1 年間の収入・所得が記載されたもの）の原本（市区町村発行・発行日が 3 カ月以内有効）を提出してください。</p> <p>(1) 所得の有無にかかわらず、令和 7 年（2025 年）1 月 1 日に住所登録していた市区町村役場で発行しています。<u>収入金額と所得金額が記載された所得証明書</u>の発行を受けてください。その他に提出する書類（源泉徴収票、確定申告書等）とは年度が異なる内容ですが、公的機関発行の証明書として提出が必要です。</p> <p>(2) 無収入の方（専業主婦・主夫を含む）は、市区町村役場で「所得金額 0 円の記載がある所得証明書をお願いします」と必ず伝えてください。「*」「-」「空白」等が記載されている場合は、受付できません。 * 税務署・市区町村役場で発行される納税証明書、納税通知書では受付できません。</p>
③ 父母両方の ・源泉徴収票 ・確定申告書（第一表と第二表） の控え * コピー可	<p>父母両方（ひとり親家庭の場合は生計維持者）の 2025 年（令和 7 年）1 年間の収入・所得が記載されているもの、(1)(2)(3)にあてはまるすべての書類を提出してください。無収入の方は提出不要です。</p> <p>(1) 給与・年金収入の場合は、2025 年分源泉徴収票を提出してください。</p> <p>(2) (1)以外（事業その他所得を得ている）の場合は、2025 年分確定申告書（第一表・第二表）の控えを提出してください。電子申告の場合は、受付日時と受付番号が印字されたもの、書面申告の場合は、税務署への提出年月日と申告者の署名を添付（書式自由）。確定申告をしていない場合は、「2025 年分市区町村民税申告書」の控（受付印が押されたもの）を提出してください。</p> <p>(3) 2025 年 1 月以降、現在までの間に就職・転職した方は直近 3 カ月分以上の給与明細書のコピーを提出してください。</p>
④ 成績証明書	<p>2026 年度に中央大学に入学した者は、下記の該当する書類を提出してください。</p> <p>【修士・博士前期課程新 1 年次（全員）】大学学部の「成績証明書」</p> <p>【博士後期課程新 1 年次（他大学院出身者のみ）】修士・博士前期課程の「成績証明書」</p> <p>* 新 2 年次以上及び本学大学院出身の博士後期課程新 1 年次は提出不要</p>
⑤ 標準化 GPA 計算書	<p>「成績証明書」を基に作成してください。</p> <p>* 2026 年度に中央大学に入学した他大学学部・他大学院出身者のみ提出</p>
⑥ 民間団体奨学金 提出書類チェック表	<p>本チェック表の必要事項を記入のうえ、下記のいずれかの方法で提出してください。</p> <p>【窓口提出の場合】 本チェック表を必ず角 2 サイズの封筒表面に全面糊付けし、提出書類①～⑤（ただし④・⑤は該当者のみ）をすべて同封して提出してください。</p> <p>【郵送提出の場合】 提出書類①～⑥（ただし④・⑤は該当者のみ）すべてを同封の上、記録が残る方法（レターパックライトまたは簡易書留等）で郵送してください。</p>

<申請書類に関するその他の注意事項>

* 出願時に提出された書類等は返却しません。

* 収入に関する書類については、別途書類の提出を求める場合があります。

* 奨学金出願における提出書類にかかる個人情報については、奨学金業務以外の目的には一切使用しません。

提出書類（証明書等）は、マイナンバー（個人番号）の記載のないものを提出してください。

マイナンバー（個人番号）が印字されているものについては、黒く塗りつぶしてから提出してください。

6. 奨学金情報伝達ツール

◆ 中央大学奨学金 Web サイト

奨学金の募集案内、採用・返還等の説明会案内、継続願等の各種手続案内等

中央大学公式 Web サイト>学生サポート>奨学金

<https://www.chuo-u.ac.jp/campuslife/scholarship/>



◆ C plus (学生ポータルサイト)

奨学金の募集案内、奨学金採否結果の通知、採用・返還等の説明会案内等

<https://www.ac04.tamacc.chuo-u.ac.jp/ActiveCampus/>



◆ 中央大学奨学課 LINE

奨学金の新規募集や手続き等に関する情報を発信していきます。



7. 民間団体等奨学金・地方公共団体奨学金（随時出願）のお知らせ

上記の本学奨学金 Web サイトにてお知らせしています。随時更新していますので、定期的に確認してください。

8. 奨学金担当窓口

多摩キャンパス通学生 中央大学学生部事務室奨学課 〒192-0393 東京都八王子市東中野 742-1 TEL : 042-674-3461	お問合せフォーム
茗荷谷キャンパス通学生 茗荷谷スクエア * 郵送先および電話・フォームでのお問合せ先は、上記の学生部事務室奨学課（多摩キャンパス）となります。	お問合せフォーム
後楽園キャンパス通学生 中央大学学生部事務室都心学生生活課 〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 TEL : 03-3817-1717	お問合せフォーム
市ヶ谷田町キャンパス通学生 中央大学学生部事務室都心学生生活課（市ヶ谷田町担当） 〒112-8551 東京都文京区春日 1-13-27 TEL : 03-3817-1717	お問合せフォーム

* 日曜・祝日は対応を行いません。

* お問合せフォームを使用する場合は、本文に学籍番号と氏名を必ず入力してください。

* 回答まで数日お時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

MEMO